

**２０２４**

山梨県内においては、建設業における労働災害の撲滅に向け、平成28 年度から「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を展開し、８年間にわたり継続してきたところであり、死傷災害は令和２年に95 人、令和３年には96 人と平成21 年以来２年続けて100 人を下回ったが、令和４年に112 人、令和5 年は108 人と増加傾向である。 （確定値を記入して使用）死亡災害については、令和４年の２名から令和５年は倍増の４人の尊い命が失われており、いまだに死亡災害「ゼロ」は達成できていない状況である。

死傷災害の減少はもちろん、死亡災害の撲滅に向けては令和５年度から展開されている「山梨第14 次労働災害防止計画」の確実な実施とともに、その目標値を達成するためには、発注者等の関係行政機関と、元請事業者及び下請事業者等、現場で働く労働者らのすべての関係者が一体となったより一層の積極的な取組が求められる。

よって、この「ゼロ災宣言」を現場に明示するとともに、私たち経営トップと現場作業員全員が、「労働災害を１人たりとも発生させない」という強い決意を持って取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

令和６年○月○○日

建設業労働災害防止協会

山梨県支部　○○○分会